

第24回山形地方裁判所委員会及び第22回山形家庭裁判所委員会議事概要

第1 日時

平成27年2月13日（金）午後1時30分～午後3時30分

第2 場所

山形地方・家庭裁判所第1会議室

第3 出席者（五十音順，敬称略）

（地裁委員）

岩城愼二，小野智子，コーエンズ久美子，今田裕幸，斎藤榮一，佐藤祐嘉，
相馬周一郎，高田美紗子，外塚功，永澤孝，林正彦（家裁委員兼務），布施
信男，矢野秀弥，山中一弘

（家裁委員）

阿部美紀子，有海清彦，井上弓子，菅野ふみ，小林裕明，高田公輝，半田稔，
鉾田達人

（説明者）

後藤家裁総務課長

（オブザーバー）

長沼地家裁事務局長，金澤地裁事務局次長，菅原家裁事務局次長

（事務担当者）

岩田地裁総務課長，一郷地裁総務課課長補佐，上村家裁総務課課長補佐，小
財地裁総務課庶務係長

第4 意見交換のテーマ

裁判所における男女共同参画について

第5 進行

1 開会

2 新任委員の紹介（林正彦委員，小林裕明委員）

3 委員長選出（林正彦委員）

- 4 裁判所における男女共同参画の実状等についての説明
- 5 委員による，所属組織等における職員の男女比率，女性管理職員の登用の実状等についての紹介
- 6 意見交換
発言の要旨は別紙のとおり
- 7 次回の意見交換のテーマ
未定
- 8 次回開催期日
地方裁判所委員会 平成27年9月11日（金）午後1時30分
家庭裁判所委員会 平成27年7月17日（金）午後1時30分

(別紙)

意見交換における主な発言の要旨

(◎は委員長の発言，○は委員の発言，■は説明者等の発言)

- キャリアアップして会社内での責任が重くなると、定時に帰れなかったり、子どもに手をかけられなかったりするなど、家庭に負担をかけることになるので、それを考慮してキャリアアップできないと判断している女性がいるように思う。ここで大切なのは、できるだけ働く環境を整えることであり、例えば、子供が熱を出したため突如会社を休んだとしても、それはお互い様だと思えるような環境づくりが必要だと思う。
- 現実には女性が置かれている立場を考えると、女性がハンディキャップを負っているのは事実だと思う。具体的には、同じような年齢の男性と女性がいる場合、どちらがより多くの経験を積んでいるか比べてみると、男性の方が様々な勤務地や部署で働いていたり、時間外の勤務が多い職場や長期出張を経験していたりするなど、多様なキャリアを積んでいる場合が多い。そのような状況で、多様なキャリアを積んできた男性ではなく、女性を管理職にするというのは、やはり少し躊躇してしまうし、男性にとって不平等になってしまうと思う。女性が男性と同じ経験をしていなくても、それと同様の経験を積んだと評価できるような研修やプログラム等をきちんと女性に提供することが重要で、そういうシステムづくりが必要だと思う。
- 山形県職員育成センターでは、職員育成基本方針として、女性職員の活躍の場の拡大、積極的登用を掲げている。具体的には、女性職員の活躍のステージを上げていくため、将来の幹部職員への登用もにらみながら、個々の職員の意欲や能力、適性を踏まえ、財務や労務、議会、事業部門等、従前女性があまり配置されなかった部署にも積極的に配置していくという方針を打ち出している。
- 育児休業を取ることは法律で認められているものの、実際には職場全体が育

休を取りづらい雰囲気になっていることが問題ではないかと思う。生産年齢人口がどんどん減り、高齢者や女性に進出してもらわなければ企業が存続できない状況になりつつある今、社会問題として議論を深め、整備をきちんと進めていく必要があると感じている。

- 時間外勤務や単身赴任の経験が重要だという意見があったが、男性が夜勤等を行うことができるのは、おそらく家庭の中でそれを支えている家族の負担があるからだと思う。職場での男女共同参画を推進するうえでどうしても切り離せないのは、家庭における男女共同参画であり、このような部分を進めていくことも重要だと思う。
- かつて私の会社では結婚や出産をしたら辞めるという慣習があったが、今はその慣習はなくなった。出産後もぜひ戻ってきてほしいと言って送り出すことで、辞める女性はほとんどいなくなったように思う。また、私の会社では、数年前から会議の議事録を女性にとってもらい、それを情報提供しているが、これにより経営に対する参画意識が醸成されるのではないかと感じている。急に無理をして女性登用を進めるのは、女性にとっても会社にとっても良くないと思うので、徐々に職場環境等を整えていくことが重要だと考えている。
- 優秀な女性の中には、トップに立たなくても良いから仕事をマイペースでやって、家庭も大事にしたいと考えている人もいる。これは生き方の選択の問題だと思う。
- キャリアを積んできた女性は高齢でも優秀な人が多く、60歳を超えた女性が若者をリードしていることもある。会社の管理職だけでなく、公益団体等において優秀な女性をどんどん採用していくことは、男女共同参画の後押しになると思うので、女性が活躍できる場を拓けていくことが重要だと思う。
- 男女ともに育児・介護休暇がとれる制度にはなっているが、自分が実状を把握していないことに気付かされた。休暇取得の実状等を組織内に周知することによって、より育児休暇等を取りやすくなるように思う。